

第 1 0 5 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 105 回（平成 30 年度第 12 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 31 年 3 月 18 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

（1）安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

4. 協議事項

（1） 地域協議会のまとめのためのフリートークについて

資料 1

5. その他

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、4 月 24 日（水）13：30 から（案）

次回定例会は、5 月 21 日（火）13：30 から（案）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 105 回（平成 30 年度第 12 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 31 年 3 月 18 日（月） 13:30～15:22
●出席者 （委員等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、 小杉稔委員、志井和美委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員、 矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…嶋川支所長、赤松主幹
●議題及び議事	報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・地域協議会のまとめのためのフリートークについて
事務局	第 105 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定により開催しております。本日の定例会出席者 10 名により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に基づき、安田会長にお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分をめどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 会議次第に基づき、議事に入ります。 前回（2 月 25 日）以降の地域協議会の活動経過報告を行います。 まず、広報編集部会から報告をお願いします。
副会長	市広報 4 月 1 日号に合わせて地域協議会だより第 50 号の発行をいたします。
会長	次に、会議運営部会の活動について、部会長の私から報告をいたします。

会議運営部会は、3月5日に開催し、本日の定例会の協議事項について協議を行いました。

地域協議会のまとめとしてのフリートークを行う。まちづくりの事業を行うことについて法人化の仕組みを検討する必要がある。安土学区・老蘇学区まち協ができた仕組みから世代交代などで隙間ができ、そこを今後のまちづくりの中でどのように隙間を埋めていけばいいのか。という意見がありました。本日はフリートークの進め方について協議したいと思います。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、経過報告については以上とします。

次に、意見箱等に寄せられた意見につきましては0件でした。

それでは、報告事項に進みます。

安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取組状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、両まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見がございませんか。

副会長

安土学区で3月16日に行われた意識調査集計・分析結果報告会は、最終の報告ですか。

委員

最終の報告ではありません。最後は、まとめを全戸配布されると思います。データだけではなく内容を分析・検討する必要があります。

委員

老蘇学区で開催されたそば打ち体験教室の記事で、男の居場所づくりとありますがどういう活動をされていますか。

会長

川魚料理などの料理教室を年3回開催されています。

委員

老蘇学区で3月13日開催の安寧のまちづくりワークショップ報告会はどのようなものですか。

委員

11月24日のワークショップのまとめの報告とそのときに出た課題の解決方法について東京大学の先生が来られて提案をしていただきました。テーマを3つに絞って、今後どのようなメンバーで協議して、どのように進めていくのかということの話がありました。

今後、どのテーマで行うのか、メンバーはどうするのかについては、まち協で検討します。テーマについては、子育てや空き家、高齢者の買い物などの課題です。

委員	ワークショップで検討する地域は決められていますか。
委員	ワークショップで老蘇学区全体の課題を出して、それを3つのテーマに絞って検討していくということです。
委員	安土学区も住宅の跡地のことで安寧のまちづくりを活用したことがありました。
会長	武佐学区は、前のコミセンを活用したまちづくりをされています。八幡学区は空き家の活用についてのまちづくりをされています。住民が何に関心があり、改善したいと思うところをワークショップで行っているのですが、委員から発言があったように、今後は、東京大学でまとめていただいたものを基にまち協としてどのような項目をどのようなメンバーで行うかを検討されます。例えば、子どもの遊ぶ場がないという課題をお持ちの自治会がある。しかし、その点は充実しているという自治会もある。そこで、老蘇学区全体の公園を子育てされている方と実際に見て、問題点を話し合ってみ直していくということが手順だそうです。課題については、現地調査や当事者のお話を聞きながら、解決策を探っていこうということです。 それでは、本件については以上とします。 次に協議事項に進みます。 資料について、事務局から説明を求めます。
事務局	※資料1について説明
委員	視察先の中で、合併特例法の法定設置期間が満了した後、地域協議会が継続しているところがありますか。
事務局	高遠町地域自治区が合併特例法に基づいて設置された後、旧伊那市が条例に基づいた地域自治区が設置されたこともあり、高遠町地域自治区の法定設置期間満了後は条例に基づいて地域自治区地域協議会が設置されています。柳津地域自治区地域協議会は廃止されました。恵那市や伊賀市は、地方自治法に基づいた設置のため現在も継続されています。
会長	フリートークでは、イメージ図に委員の意見を記入していき、現状からそれをどう変えていけばいいのかを見つけ出せばというアドバイザーからのアドバイスでした。資料はそのイメージ図です。 地域協議会発足時に「活力にあふれる住民参加のまちづくり」を目標に地域協

	議会活動を行いました。フリートークをするにあたり、これまでの地域協議会のまとめの内容と委員の日々の活動の中から意見を出していただければと思います。
委員	資料について、学区まち協と各種団体と企業が連携をしていくというのは今後の課題になります。というのは、学区まち協の組織の役員は自治会からの推薦で入っていただいています。企業からは入っていただいていないということです。どのように連携していくかについては今後の課題として考えていかないといけないと思います。
副会長	企業というのは大きな企業もあれば個人商店もあります。
会長	委員の発言のとおり、企業はまち協の組織員ではありません。協力団体としてまち協の事業に参画するということです。福祉協力員も自治会長が依頼し役員となられています。 老蘇学区は、まち協と地域団体の間に自治会があり、自治会を介しての自治会推薦でまち協に役員を選出していただいています。直接まち協が団体に声をかけてということではありません。安土学区も同じですか。
委員	同じです。
会長	企業や事業者というと自治会から対応ができませんので、まち協から事業者へという繋がりを作らないといけません。
委員	企業や商店には、まち協のイベントの時に参画・協力をいただいています。
会長	フリートークでは、こんなことがあるということを描くと足りないところが分かります。そこを今後どのように参画するという姿が描ければと思います。
委員	資料では、まち協や地域協議会が図のセンターにあります。これでは、まち協が何でもしないといけないようなイメージになります。 住民をセンターに置くのがいいと思います。住民には土地改良などのいろんな役割があるので、住民中心となった全体像を作っておかないと偏ってしまいます。
会長	学区まち協に参画していない団体や事業者をどう組み合わせていくかということになります。学区まち協の事業に参画しない団体や事業者も、その地域の住民と事業者の結びつきはあります。

委員	住民をセンターにおいて、機能を考えると整理が出来ると思います。
会長	住民を中心とした現状の姿を書けば、まち協以外の活動をされていることが結構ある。そういうことを今後のまちづくりにどう結び付けていくかというのが今後の課題です。現状を把握するためにもまち協以外の住民との結びつきを描けば現状が分かると思います。
委員	住民をセンターにおいて地域を活性化するために何をしたらいいのかを考えたほうがいい。
副会長	自分たちが中心となれば張り切ると思います。
会長	委員から、資料の図は、まち協が中心になっている。しかし、住民は、まち協以外の団体にも参加されています。住民は、自治会や各種団体に参画し、まち協へと繋がりががあるので、まち協以外の団体と住民との結び付きも多いのではないかとっておられました。そういう事で現状の洗い出しができるのではないかと。そうすることで将来はこうしていくべきというモデルが作れます。 集落が活性化することによって、学区も活性化する。このようなつながりを想像してもらったほうがいいのではないかと。その中から、住民の皆さんが望むような商店が欲しいとか、子どもの遊び場を充実させて欲しいとか、輸送サービスを充実したいとか、そういうところに知恵を絞っていくということです。
委員	伊賀市は、地域が支援しなくても自立してやっていけるような印象を受けました。安土地域もそんなプランが実行できればいいと思います。
委員	まち協を真ん中に入れてしまうと、まち協に言ったらなんでもやってくれるという意識になり、自立にはならない。まち協だよりを見ても、まち協事業のことしか載っていない。移動販売が欲しいという住民は、それが来ている集落を知らないのと、そういう情報を集めて発信すると解決になると思います。新しいことをしようとしたらたいへんなので、そういう情報を発信することで自然と連絡や連携ができるのではないかなと思います。
会長	フリートークにつきましては、住民を中心とした考え方で描いていくと、もちろんその先には自治会があって、学区まち協に繋がる一つの線はあるわけですが、その他にその住民がどういう繋がりを持っているのか。その先には、まち協にない団体でどういう団体があるのかということまでやりたいと思いますので、それぞれの実態を出していってもらえれば、完成はできなくても概ねそこそ

このものは出来るのではないか。そういうところでフリートークをしたいと思っています。

地域協議会のまとめとして、今までの活動内容は、資料としてまとまっています。フリートークでは現状を把握した上で、新しいまちづくりの思いが出てくると、これもこの地域協議会としてのまとめとなると思います。

フリートークをどのように行うという内容が明確に見えてきていないのですが、次回の定例会では、はじめの 30 分は定例会を行い、その後はフリートークに切り替えたいと思います。

フリートークの中身につきましては自分から関わる団体や自治会のイメージを持ちながら、現状をまず把握するということからはじめたいと思います。

フリートークにつきましては、そのようなことで進めてもよろしいでしょうか。

※全員了承

会長

次に日程に移ります。

次回の会議運営部会は 4 月 24 日水曜日 13 時 30 分から開催させていただきます。また、定例会につきましては、5 月 21 日火曜日 13 時 30 分からと提案させていただきます。

お忙しいとは存じますが、ご出席をお願いします。

以上で、本日の会議は終了します。

閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 15:22】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所
住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp